

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	長期にわたって紛争の影響を受けた北部帰還民の生計が向上・安定し、帰還民が自立して生活できるようになる。コミュニティが再生・活性化されることで協力して自分たちの生活を改善していく力を身に付け、地域の安定や平和の定着に貢献する。
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における農業分野における一般的な開発ニーズ スリランカ北部では、25 年以上にわたった内戦の終結から 5 年が経過し、約 46 万人以上の国内避難民が帰還した。戦前、多くの住民が農業を生業にしていたが、戦中の農機具の略奪、農地の荒廃、井戸の破壊により、戦前行っていたような状態での農業の再開は困難である。生計を補うために、日雇い労働や違法で薪、酒、兵器の残骸を売って暮らしている住民もいるが、そうして得られる収入も十分なものではない。 事業対象地であるムライティブ県オッディスダン郡やキリノッチ県パッチラパライ郡は戦闘の最前線であり、2012 年 9 月以降に避難民の帰還が始まり、現在も地雷除去と帰還民の再定住が行われている地域である。農業インフラの整備が遅れた対象地域と非戦闘地域との格差は大きく、スリランカ全国平均月収 45,878 ルピー（スリランカ政府調査・統計局 2012/2013 年公表値より）に対して、事業対象地域は 1,022 ルピー（2014 年 7 月当団体による現地調査より）である。 更に、近年スリランカ北部、東部、南東部では、干ばつや洪水等の自然災害が繰り返し起きており、北部や東部で多く発生した 2014 年の干ばつでは 150 万人の農家が影響を受け、ムライティブ県では 49%、キリノッチ県では 31%の人々が安全な食料にアクセスができなくなった¹。生活が不安定な帰還民は、節水などの十分な対策を取っておらず、自然災害に対して大きな被害を受けやすい。 北部帰還民は、紛争の影響と自然災害の二重苦に苛まれており、厳しい生活状況を改善するには、農業用井戸建設と農業技術ワークショップを通じた農業分野における生計向上支援の実施が有効である。 一方、北部州では未だ多くの軍基地が所在し、政府軍による治安維持を名目とした市民生活への干渉が続いている。例えば「村落開発委員会」など政府公認組織以外の集会や活動は政府軍の監視下に置かれ、反政府活動を企てていると見なされて解散を命じられてしまう。そのため、住民たちが自ら組織化する機会が失われてしまっている。加えて、再定住した直後の帰還民は収入や食料の確保など自身の生活の維持を優先するため、近隣の住民との協力体制を築く機会も少ない。このようにコミュニティ活動が活発ではない事業対象地域において、政府公認の住民組織の設立を支援することで、住民が認められた範囲内において集会が開くことができるようになる。その結果、公認組織として現地行政や他組織と団体交渉ができるようになることで、平和的な話し合いで課題を解決する交渉力を身につけ、草の根レベルでの平和構築に貢献する。 また、設立する住民組織を生計回復支援と連携した協同組合として位置付けし、組合活動が組合員の生活に還元されることで、生計回復とコミュニティ活動の双方の相乗効果にも繋がる。例として、個々の世帯で収入向上方法を考えるより仲間と協力して生産効率を上げる、共同でビジネスを運営でき

¹ WFP 発行「Drought food security and livelihoods affected by erratic weather SRI LANKA-APRIL2014」より
<http://documents.wfp.org/stellent/groups/public/documents/ena/wfp265010.pdf>

るだけでなく、問題に直面した時に民主的な解決方法を模索することができる等がある。そのため、本事業は生計回復支援だけでなく、コミュニティ再生・強化支援と連携して実施する意義が高く、2つの支援によって総合的に事業対象地域の安定化に大きく貢献する。

(イ) 外務省の国別援助方針

本事業は、帰還民を対象とした農業支援と農業協同組合の設立を通して、生計回復・向上と地域農業の発展を目指しており、地域間格差や所得格差の拡大防止に寄与するものであり、日本政府の対スリランカ国別援助方針の重点分野である「後発開発地域の開発支援」に合致している。また、節水機材の供与やワークショップへのテーマの追加といった干ばつ・洪水対策も包含した農業支援を行うことで、自然災害による被害の縮小にも貢献する事業であり、「脆弱性の軽減」を支援するという点でも同援助方針と合致している。

(ウ) 申請事業の内容（事業地、事業内容）の経緯

本事業は、2013年度から日本NGO連携無償資金協力にて3年間の支援として、スリランカ北部にて帰還民を対象に行うものであり、現行1年目ではムライティブ県およびキリノッチ県3郡5地区にて農業生計回復およびコミュニティ再生事業を行っている。2年目は同2県の内、1年目に対象であったキリノッチ県1郡1地区の支援を拡大しつつ、新たにムライティブ県1郡1地区とキリノッチ県1郡1地区にて、現行事業に改善を加えた同様の事業を行う。

事業地選定にあたっては、以下の地域特性を考慮して3つの行政地区を選出した（別添資料「事業地選定方法」）。

- ①最近人々が帰還した地域で、最も困窮度が高く収入も低い状態にある。
- ②不十分な道路整備や市街地から遠いためアクセスが悪く、支援が十分に行き届かず孤立した状態にある
- ③農業従事者が多く、農業用井戸建設に適している

(エ) これまでの事業の成果・課題

北部および東部帰還民への農業生計回復支援に関する1年目の成果としては、北部ムライティブ県プドゥクリルブ郡および東部アンパラ県ティルックコービル郡で70基の農業用の共有井戸を建設したことにより、160世帯が1年を通して農業用水にアクセスできるようになり、乾季の間も農作物の栽培、収穫が可能となった。申請時平均月収が1600ルピー未満であった事業地において2014年2月時点では、調査対象の約94%の収入がスリランカの貧困ライン（申請時）3,472ルピーを超えたことを確認した。また、コミュニティ再生・強化支援で形成された40の井戸管理委員会や4箇所の農業協同組合は継続的に活動しており、組合で生産したコンポスト（堆肥）の販売に対して販路を開拓し、BtoBビジネス（企業間取引）として成立するまでに至った。ビジネスとして多くのステークホルダーと接点を持つことで、住民組織としての団体交渉力が強化されてきている。

一方で、気候変動の影響による干ばつの長期化により、特にムライティブ県とキリノッチ県とでは乾季に水不足となり、飲料水や生活用水として農業用水を使用せざるを得ない状況となった。その結果、地域全体で収穫が大幅に減少し、食糧危機や食料価格高騰などの問題が発生している。このため、2

	年目事業では「気候変動に対する帰還民の脆弱性を軽減するための適応策」として、節水機材の配布と安全で効率的な水利をテーマとした農業技術トレーニングを追加する。 また、本事業で新たに形成する農業協同組合とこれまでの事業で設立した農業協同組合とを結び付け、地域を越えたコミュニティネットワークを形成する。ネットワークができることで、更なるコミュニティの発展を促進する。								
(3) 事業内容	本事業では、ムライティブ県とキリノッチ県の帰還民 80 世帯に対する(ア)農業生計回復支援、および(イ)コミュニティ再生・強化支援、の2つのコンポーネントで構成する。 事業地では政府軍による住民への干渉が続いていることから、住民間での協力関係の構築に慣れておらず、急激な対人環境の変化により住民間のトラブルが発生する可能性がある。そのため、段階的に平和的な話し合いで問題解決をする文化を醸成させ、地域全体に浸透させる。 ・第1段階：1対1での協力関係の構築 2世帯間での物品の共同利用（供与品の共同利用） ・第2段階：1対多での協力関係の構築 複数世帯で構成するコミュニティでの活動（供与品管理） ・第3段階：組織としての協力関係の構築 地域に貢献するコミュニティ活動（協同組合運営） 受益者選定に当たっては事業地の最貧世帯・寡婦世帯・障害者世帯を優先し、地域の社会福祉に貢献する。 (ア) 農業生計回復支援 ①農業用井戸建設 (40 基) 乾季においても農業用水へのアクセスを確保できるよう2世帯で共有する農業用井戸を建設する。井戸を活用するための給水ポンプ、配水ホース、節水機材、野生動物から井戸や農地を保護するフェンスも供与する。 表 1. 建設井戸数内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業地</th><th>井戸数[基]</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ムライティブ県オッディスダン郡</td><td>13</td></tr> <tr> <td>キリノッチ県パッチラパライ郡</td><td>27</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> ②農業技術ワークショップの開催 (80 世帯) 農業省農業局を講師として、生産性向上のための農業技術ワークショップを開催する。以下のテーマをコンテンツとする。 (1) 混作など季節に適した作物の栽培や土壌管理 (2) 受益者が自己調達可能な有機コンポストや有機液体肥料の作り方 (3) 害虫駆除（有機殺虫剤の作り方） (4) 節水農業 習得した知識や技術が受益者各世帯で実践できるように、野菜の種や多年草の苗（長豆、茄子、マンゴー、ココナッツ等）と共有農具として鍬や噴霧器を、農業協同組合を通して各世帯へ1セットずつ配布する。 過去の事業でワークショップを受けた受益者への見学会を実施し、過去の成果を活用しながら、受益者のモチベーションおよび生産性の向上を促す。	事業地	井戸数[基]	ムライティブ県オッディスダン郡	13	キリノッチ県パッチラパライ郡	27	合計	40
事業地	井戸数[基]								
ムライティブ県オッディスダン郡	13								
キリノッチ県パッチラパライ郡	27								
合計	40								

	③マーケティングワークショップの開催（80 世帯） 農業省農業局を講師として、効率よく収入を得るためのマーケティングスキルを学ぶワークショップを開催する。以下のテーマをコンテンツとする。 (1) 需要と供給の関係から導かれる価格変動や市場ニーズ (2) 野菜の種類や季節に応じた販売場所と流通の時期 (3) 効果的なビジネスプランやマーケティング方法 (4) 栽培する作物の種類や宣伝方法および価格設定 （イ）農業組織の形成を通じたコミュニティ再生・強化支援 ①農業協同組合形成および強化（3 組合計 80 世帯） 事業地の行政地区ごとに農業協同組合を形成する。組合形成の利点としては、協力して自分たちの生活を改善する力が身に付く事が期待できる。形成に当たっては協同組合・国内交易省協同組合開発局から講師を招き、各組合に対して組合の利点、組織運営、帳簿管理等に関するワークショップを全 5 回（前述（ア）の「マーケティング」や「農業技術」に関するワークショップも本活動の相乗効果となる）にわたって実施し、農業協同組合で収入向上のような課題解決やその課題に対する施策が取り組まれることを目指す。 さらに、同組合の収入創出活動として、農業協同組合の実習ワークショップの中で「人参、カボチャ、マンゴーなどのドライフードの生産および商品化」をテーマとして設定し、野菜や果物用の乾燥機を供与する（上記の農業協同組合形成のワークショップ全 5 回の内 1 回）。 ただし、キリノッチ県ムハマライ地区では第 1 期に設立した農業協同組合を拡張し、新設はしない。 ②井戸管理委員会の形成（20 委員会計 80 世帯） 農業協同組合の機能の 1 部として、2 組の井戸共有世帯（4 世帯）で構成し、井戸や機材の維持管理をする井戸管理委員会を 20 形成する。井戸管理委員会は、形成に当たっては給水設備と共有農具の共同管理方法のワークショップを提供する（上記の農業協同組合形成のワークショップ全 5 回の内 1 回）。ワークショップではコミュニティ活動の意義やリーダーシップの取り方もテーマとして組み込み、井戸管理委員会の形成を通してコミュニティ形成の土台作りを行う。 ③農業協同組合ネットワークの形成 2012 年度事業や 2013 年度事業で設立した農業協同組合への訪問交流会をムライティブ県とキリノッチ県で 1 回ずつ実施する。訪問交流会では訪問先の農業協同組合を講師として組織運営および収入創出活動の成功事例を紹介することで、同じような境遇を持つ帰還民でも運営が可能であるという現実感を持たせて、モチベーション向上を促す。訪問交流会の中で農業協同組合間での交流についての意見交換会を設けて、運営の相互支援や課題の共有、市場の相互補完などの機能的なネットワークを目指す。
（４）持続発展性	【井戸管理委員会による備品の維持管理】 農業用井戸や配布する給水ポンプ、農具の維持管理の役割は井戸管理委員会が担う。委員会は井戸 2 基ごとに 4 世帯から構成し、井戸やポンプを使用するための規程や農具の共有システムを規定することにより、長期的な使用

	を促すことができる。井戸管理委員会を農業協同組合の機能の1つとすることで、井戸管理委員会間の意見交換を促し、相互協調の場ができることで持続的発展が期待できる。 【農業協同組合によるコミュニティの結束】 農業協同組合が形成されることで、受益者自ら課題について議論し、施策を導入して解決するサイクルを構築できる。さらに、過去の事業で形成した同組合のつながりができ、課題解決のための意見交換や協同活動が増えることで相互補完の関係となることが期待できる。また、相対的な対象ができることで協同組合への帰属意識を高め、持続的な運営が期待できる。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 農業生計回復支援（直接受益世帯数：80 世帯） <u>期待される成果：</u> 年に2回の雨季の間の天水農業に頼っている受益者が、年間を通して農業用水にアクセスできるようになり、乾季でも農作物の栽培、収穫が可能となり、乾季の農作物の収穫量が増加する。また、農業研修で習得した知識や技術を活用することにより、年間を通じた農作物の収穫量が増加する。更に、ワークショップによりマーケティングの知識を得ることで、相乗的に収入が増加する。 <u>成果を測る指標：</u> ✓ 事業後の農作物の収穫量が事業前の4倍を超える ✓ 全受益者世帯の平均月収がスリランカの貧困ライン²平均月収 3,924 ルピー（約 3,060 円相当：2014 年 7 月時点公表）を超えたことを、事後評価を通して確認する（※2014 年現在の事業対象地域の平均月収：1,022 ルピー）。 (イ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ再生・強化支援（直接受益世帯数：80 世帯） ※間接裨益者数は、事業対象3地区の総世帯数である 225 世帯（1 世帯 5 人での計算で約 1,125 名）が見込まれる。 <u>期待される成果①：</u> 農業協同組合の形成により、農業協同組合で、協力して自分たちの生活を改善していく力が身に付く。ワークショップを通じて、組織運営に必要な知識を得ることで組合は作成されたルールに基づき定期的に会合を持ち、収入向上のような個人では難しい課題解決に取り組む。また、定例会議を行い、収入向上に向けた施策の話し合いを行うようになる。各農業協同組合で受益者以外の地域住民からの加工材料の調達や地域住民への加工品の販売などが行われるようになり、地域農業の活性化が促進する。 <u>成果を測る指標①：</u> 農業協同組合のワークショップ実施後に、以下の成果をモニタリング調査で確認 ✓ 各農業協同組合で会費の徴収や運営メンバーの役割定義などの規定が策定される ✓ 各農業協同組合で帳簿が管理される ✓ 各農業協同組合で月1回以上の定例会が実施される（組合員の出席率

²政府統計局ホームページより参照 <http://www.statistics.gov.lk/>

	毎回 80%以上) ✓ 各農業協同組合の定例会で組合員が抱える問題や販路開拓などの収入向上案が議論され、アクションプランが作成される ✓ 各農業協同組合での活動が記録される ✓ 各農業協同組合での加工品生産量 ✓ 組合員による外部とのネットワーク形成の有無（現状ゼロ） （例、加工材料の受益者以外の地域住民からの調達/もしくは組合員から地域住民へ加工品の販売など） <u>期待される成果②：</u> 井戸管理委員会の形成により、委員会メンバーが協力して給水設備や農具を維持・管理する習慣ができる。 <u>成果を測る指標②：</u> 井戸管理委員会のワークショップ実施後に、以下の成果をモニタリング調査で確認 ✓ 各井戸管理委員会で月 1 回以上の定例会が開催される（委員の出席率 80%以上） ✓ 各井戸管理委員会での活動が記録される ✓ 各井戸管理委員会で給水ポンプ維持費の徴収、運営メンバーの役割定義などの規定が策定される <u>期待される成果③：</u> 2012 年度事業や 2013 年度事業で設立した農業協同組合とのコミュニケーションが活発となり、運営の相互支援や課題の共有、市場の相互補完などの機能的なネットワークを形成する。 <u>成果を測る指標③：</u> ✓ 農協協同組合間での市場情報や課題共有などの組合運営に関して意見交換が行われ、議事録に記録される ✓ 農協協同組合間で生産部材調達に関する協力関係が構築される ✓ 農協協同組合間で生產品の販路開拓に関する協力関係が構築される
--	--